

廃炉発官R1第178号
令和元年12月26日

原子力規制委員会 殿

東京都千代田区内幸町1丁目1番3号
東京電力ホールディングス株式会社
代表執行役社長 小早川 智明

福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画 変更認可申請書の
一部補正について

令和元年6月13日付け廃炉発官R1第36号をもって申請し、令和元年9月6日
付け廃炉発官R1第88号、令和元年10月10日付け廃炉発官R1第127号及び
令和元年12月9日付け廃炉発官R1第134号をもって一部補正しました福島第
一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画 変更認可申請書を別紙のとおり一
部補正をいたします。

以 上

「福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画」について、下記の箇所を別添のとおりとする。

補正箇所、補正理由及びその内容は以下のとおり。

○「福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画」

1～4号機滞留水移送装置の追設に関する変更について、下記のとおり記載の適正化を行う。併せて、原規規発第1912138号にて認可された実施計画の反映を行う。

Ⅱ 特定原子力施設の設計、設備

2.5 汚染水処理設備等

本文

- ・記載の適正化
- ・原規規発第 1912138 号にて認可された実施計画の反映

添付資料-1

- ・原規規発第 1912138 号にて認可された実施計画の反映

添付資料-1 6

- ・変更なし

2.6 滞留水を貯留している（滞留している場合を含む）建屋

添付資料-1

- ・水位計設置位置について現状に即した記載の適正化

Ⅲ 特定原子力施設の保安

第3編 保安に係る補足説明

1 運転管理に係る補足説明

1.7 1～4号機の滞留水とサブドレンの運転管理について

- ・水位計設置位置について現状に即した記載の適正化

以 上